実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宍粟市	奥西山 地区	令和5年2月	

1 対象地区の現状

713-715 N		
区 分	面 積(ha)	割合
地区内の耕地面積	29.03 ha	
①人・農地プランの耕地面積	29.03 ha	100.0 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合	17.95 ha	61.8 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	11.07 ha	38.3 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.82 ha	23.5 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	4.14 ha	14.3 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha	0.0 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	2.68 ha	9.2 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	11.08 ha	38.2 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.10 ha	14.1 %
(備考)		

- 注1:③④の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。 注2:⑥の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」
- 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策 等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落内の高齢化が進み、後継者不足のため、耕作放棄地が増える恐れがある。 また、山間部に位置するため、山際の農地は鳥獣害が多く対策のための負担が大きい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織を中心に他1名を中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を通し、段階的に農地の集積を 行った後に集約化についての調整の場を設ける。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と 市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名·名称)	現状 (令和5年1月現在)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
営農		水稲、大豆	1.90 ha	水稲、大豆	5.00 ha	
認就		水稲、花木	0.00 ha	水稲、花木	1.00 ha	
		水稲	1.10 ha	水稲	1.10 ha	
		水稲	3.90 ha	水稲	3.90 ha	
						·
計	4 経営体		6.90 ha		11.0 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。 注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

3の万針を実現するために必要な取組に関する万針(仕意記載事項)
●農地の貸付け等の意向 現在貸付希望のある5haを中心経営体が集積していく。
●農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への農地の集積を行う際は、中間管理機構を利用し可能な範囲で一括して貸付を行う。
●鳥獣被害防止対策の取組方針 地域全体で状況の把握を行い、計画的な対策を補助事業の活動により実施し、農業者の負担軽減を図る。
●環境保全、農地・農業用水路の維持管理等の取組方針 補助事業(中山間直接支払等)を利用し、農業用水路等の維持管理を図る。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	貸付け等の区分(㎡)			
農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡	
他アンケート結果のとおり	90,164			
計	90,164			
		農地の所在(地番) 貸付け(位け) 貸付け(位力) 単位 (地子ンケート結果のとおり (地子ンケート結果のとおり) 90,164	農地の所在(地番) 貸付け 作業委託 (世界ンケート結果のとおり 90,164)	

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。